

ほけん通信

塩竈市立第一中学校
保健室
令和3年9月2日

夏休みが明けても蒸されるような暑さが続いています。全国的に新型コロナウイルスの感染者は増加し、宮城県でも緊急事態宣言が出され、ますます予防対策を徹底していかなければならなくなりました。生徒の年代では、コロナワクチンの接種が進み、感染収束を期待しているところです。今後も、手洗い、換気など感染予防対策を呼び掛けていきます。保護者の皆様にも健康観察カードの記入や、お子さんの朝の健康観察等、ご協力をお願いします。

登下校時のお願い

- ・登下校時もマスクを着用するようお声掛けください。
- ・登校前に検温をし、健康観察カードに記入し学校に持たせてください。

※ご家庭でも、朝の健康観察を行い、かぜ症状がある場合は、無理をせず、自宅で休養するようにしてください。



こんな時はお知らせください

- ★夏休み中に大きなけがや病気をしたとき
(スポーツ振興センターや、PTA 安全互助会の給付対象になる場合もあります)
- ★新たなアレルギー症状が出たとき

その他、調子の悪いところや気になる面がありましたら、ご連絡ください。

早退について

学校に来てから、熱が出たり、かぜ症状があった場合は、自宅での休養や、病院受診をお勧めをさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の流行が止まらないこのご時世でしたので、ご理解とご協力をお願いします。



夏休みの間に
疾病・異常の治療・検査は
済みましたか？

夏休み中に、病院を受診した場合は、受診報告書を提出してください。

今年度の健康診断の結果から、医療機関の受診を勧める通知をお渡しし、すでに多くの受診報告書が届いています。**まだのご家庭は早めの受診をお勧めします。**

定期的に受診している、または、すでに治療が終わった場合は、その結果を保護者の方が記入し、提出してください。また、紛失時には再発行もできますので、学校までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症

緊急事態宣言

発令中

8月27日～9月12日まで

宮城県にも緊急事態宣言が出されたけど
今までと何が変わるんだろう・・・



☆追加された内容

- **20時以降の不要不急の外出自粛**
- **感染対策が徹底されていない飲食店等及び休業・時短要請に応じない飲食店等の利用を厳に控える（宅配・テイクアウトを除く）こと**

☆継続の内容

- 混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること
- 県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること
- 外出や移動の必要がある場合は、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、マスク着用・手指衛生等の基本的な感染防止対策を万全にし、「三密」や「5つの場面」、混雑する場所・時間を避けること
- 飲酒を伴う大人数や長時間におよぶ会食・行事を自粛すること、会話の際のマスク着用を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策に積極的に協力すること
- 路上・公園等における集団飲酒など感染リスクの高い行動を自粛すること
- ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底すること
- 少しでも体調が悪い時は、医療機関に相談し、人との接触を避け、外出を控えること